



ながの

長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel 026-226-0923 Facs.026-227-2665
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp



定期報告の時期となりました

家畜伝染病予防法に基づき、**対象となる動物**を飼われている方は、**飼育目的や頭羽数に関わらず** 2月1日現在の頭羽数や衛生管理の状況について、都道府県知事に報告することが義務付けられています(法第12条の4)。

令和4年(2022年)分の報告については当所から1月末までに報告用紙を郵送しますので下記まで提出をお願いします。また、今回の報告と併せて「**飼養衛生管理マニュアル**」※を作成のうえ、複写したものをご提出ください。

※2021年11月22日付け(家きん飼養者の方へは10月6日付け)で送付しました「飼養衛生管理マニュアル作成について」をご参照ください。

 **各様式は下記URLからダウンロード可能です。**
定期報告書

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nagakachiku/teikihoukoku.html>

飼養衛生管理マニュアル

<https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/shiyouseiseikanri.html>

★提出先:長野県長野家畜保健衛生所

★方法:郵送 〒380-0944 長野市安茂里米村 1993

電子メール nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

★期限:令和4年2月25日まで



～対象となる動物～

牛、水牛、馬、豚、猪、鹿、羊、山羊、鶏(烏骨鶏、チャボ含む)、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あひる(合鴨含む)、だちょう



消毒は伝染病予防の第一歩
まずは踏み込み消毒槽を畜舎に置きましょう

